受託販売素材入札案内

（ 11 月期 ）

1　物件の展示場所　：　留萌北部森林管理署　遠別町山元

2　物 件 明 細 書　：　入札番号　31 ～ 31　（ 1 物件 ）

3　入札開始の日時　：　令和 8 年 11 月 17 日（火）10:50 開始　11:00 締切

4　入 札 場 所　：　旭川市神楽３条５丁目
上川中部森林管理署　会議室

5　特 記 事 項

※　本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。

※　入札物件一覧表の適用欄に「間伐材」と記された物件について、「間伐材証明」及び「間伐等由来の木質バイオマス証明」の発行が必要な場合は旭川地方原木市協同組合連合会へ申出願います。

※　入札は次頁の「入札規定」に基づき行います。前もってご高覧賜り、山土場で販売物件をご熟覧のうえ、奮って入札下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。
なお、北海道森林管理局ホームページ「公売情報」にも掲載されていますので、そちらも参考にして下さい。 https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html

※　林道入り口ゲートは施錠されておりますので、物件の熟覧、搬出の際には次のところへ問い合わせをして下さい。留萌北部森林管理署 ［ TEL 050-3160-5725 ］

※　素材の搬出について

1．運材を行う場合は、事前に必ず販売委託先である旭川地方原木市協同組合連合会（不在時は留萌北部森林管理署）へ連絡して下さい。なお、道路状況の悪化時に運材で公道等を破損した場合は補修を実施して頂く場合がありますので御注意願います。

2．搬出時に公道及び私道が汚れ、苦情が出ています。道路が土砂等で汚れた場合は、清掃していただきますようお願いいたします。

3．土場からの搬出方法について現地確認して入札願います。また早期搬出にご協力願います。

4．運搬の際にクイで椪を止めている場合は、土場にクイが放置されないようクイを抜いて寄せて頂くようお願い申し上げます。

5．搬出についてグラップル等の重機が必要となる椪があります。予めご了承ください。

北海道木材産業協同組合連合会
担当:旭川地方原木市協同組合連合会
旭川市永山北1条10丁目8番3号 旭川林業会館
TEL0166-46-0753 FAX0166-46-0787
E-mail : a-moku-gen@ec6.technowave.ne.jp

受託販売素材　入 札 規 定

1　入札方式

（1） 入札は、投函入札方式とします。物件ごとに北海道木材産業協同組合連合会作成の入札書用紙に物件ごとに別葉として、入札番号（物件番号）、入札金額、入札者住所・氏名・印等所定の事項を記入し投函入札して下さい。

（2） 郵便入札の受付は、令和８年 11 月 16 日（月）とします。
二重封筒の表に「郵便入札」と朱書し、配達証明をもって次のところへ郵送願います。
なお、「郵便入札」の後に入札する「署名」を記入し、数署同封の場合は署名を記入した子封筒にその入札書を入れて下さい。

［宛先］〒079－8451 旭川市永山北１条１０丁目８番３号　旭川林業会館
旭川地方原木市協同組合連合会気付　北海道木材産業協同組合連合会

2　入札保証金

（1） 免除します。ただし、落札決定後、落札者が買受けを取消したときは、落札金額に消費税を加算した金額の５％相当額を「違約金」として徴収します。

（2） 買受け代金請求後の買受け取り消しは認めないこととします。

3　入札金額

（1） 入札金額は 100 円単位とし、端数がある場合は切り捨てとします。

（2） 消費税 10%は、代金請求の際にお買上げ代金に加算しますので入札に当っては消費税を含まない１物件当たりの金額で入札願います。

（3） 有効札の最高値をもって落札とし、最高値が複数、同額のときは抽選により決定します。

（3） 開札の結果、最低販売価格に達する札が無いときは、原則として再入札を行います。

4　入札物件

入札物件の数量、長級、径級、品等は明細書どおりとし、異議の申立ては認めません。

5　代金の決済

お買上げ代金の決済期限は、令和８年 11 月 26 日（木）とし、現金又は金融機関に保証された約束手形とします。なお、銀行振込手数料差引決済は認めないこととします。

（1） 約束手形の支払期日は、入札日から 60 日（令和９年１月 15 日）とし、約束手形の額面は、年利 2.50%、期間 50 日の金利を含めた金額とします。

（2） 約束手形の支払先は、
〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1 番地 1 番地　北海道木材産業協同組合連合会とします。

（3） お買上げ代金の納入が決済期限を遅延したときは、遅延日数１日につき、支払代金の 11%（年率）を延滞金として徴収します。

6　物件の引渡

代金の納入が確認された後、または約束手形の振出日以降とします。

7　搬出期限

令和９年１月 29 日（金）
（搬出を開始する際は事前に署の担当者に連絡してください）

8　搬出延期料

搬出期間を延長しようとする場合は、事前に連絡をすること。また、その場合は、搬出延期料として当該延期期間１日につき、搬出延期物件に係わる販売代金の 1000 分の１に相当する金額を徴収します。

9　暴力団排除に関する誓約事項

入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとします。

暴力団排除に関する誓約事項(別紙)について、虚偽又はこれに反する行為が認められた場合、入札は無効とします。

10　入札参加資格

「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」(平成26年12月4日付け 林政政第338号 林野庁長官通知)、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づき指名停止を受け、林産物売り払いに係る競争参加資格の制限を受けていない者とします。

11　その他

上記以外の事項については、道木連及び地元の商習慣によることとします。

12　代金振込先銀行　　北洋銀行　札幌駅南口支店（普）　０１３２５２９

大地みらい信用金　庫札幌支店（普）　０００１３５２

北海道銀行　道庁支店（普）０６７７８４７

口座名　北海道木材産業協同組合連合会

TEL　０１１－２５１－０６８３

13　関係書類の閲覧場所及び問合せ先

北海道木材産業協同組合連合会（担当：辻ノ内常務理事）

TEL011-251-0683　FAX 011-251-0684

旭川地方原木市協同組合連合会(担当：宮島)

TEL 0166-46-0753　FAX 0166-46-0787

暴力団排除に関する誓約事項

当社（団体である場合は当団体）は、下記１及び２のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴局の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

１　契約の相手方として不適当な者

⑴ 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

⑵ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を得る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

⑶ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

⑷ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

⑸ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

２　契約の相手方として不適当な行為をする者

⑴ 暴力的な要求行為を行う者

⑵ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

⑶ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

⑷ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

⑸ その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

留萌北部 森林管理署委託販売物件一覧表

入札予定日　令 和 8 年 11 月 17 日

物件番号	所在地	椪番号	樹種	本数	材積（㎥）	㎥廻り	主間伐別 材長 径級 換算率 搬出期限	摘要欄	応札枚数	開札結果	
										二番札	一番札
31	遠別町 清川	08-34-004	低質材N (トドマツ)	307	126.495	0.412	間伐材 3.65m 30～50cm R9年1月29日				
合計				307	126.495						

＊＊　販売物件明細書　＊＊

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
8	10	31	08-11-001

北海道森林管理局
留萌北部森林管理署

（単位：長級　m，径級　cm，材積　m^3）

物件所在地	椪番号	産　地	樹　種	林齢	材の区分	長　級	径　級	品　等	本　数	材　積	単材積	摘　要
遠別山元請	08-34-004	遠別森林	低質材N	61	低質材	3.65	30 ～ 50	低質材	307	126.495	0.412	
							樹　種　計		307	126.495	0.412	
							椪　計		307	126.495	0.412	
							評定番号計		307	126.495	0.412	

令和　8　年度　留萌北部森林管理 署　　販売物件検知野帳一覧　　No. 1

入札番号	31	椪番号	08-34-004
所在地	清川	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
	30	117	38.493
	32	54	20.196
	34	52	21.944
	36	42	19.866
	38	15	7.905
3.65	40	10	5.840
	42	7	4.508
	44	5	3.535
	46	1	0.772
	48	3	2.523
	50	1	0.913
計		307	126.495

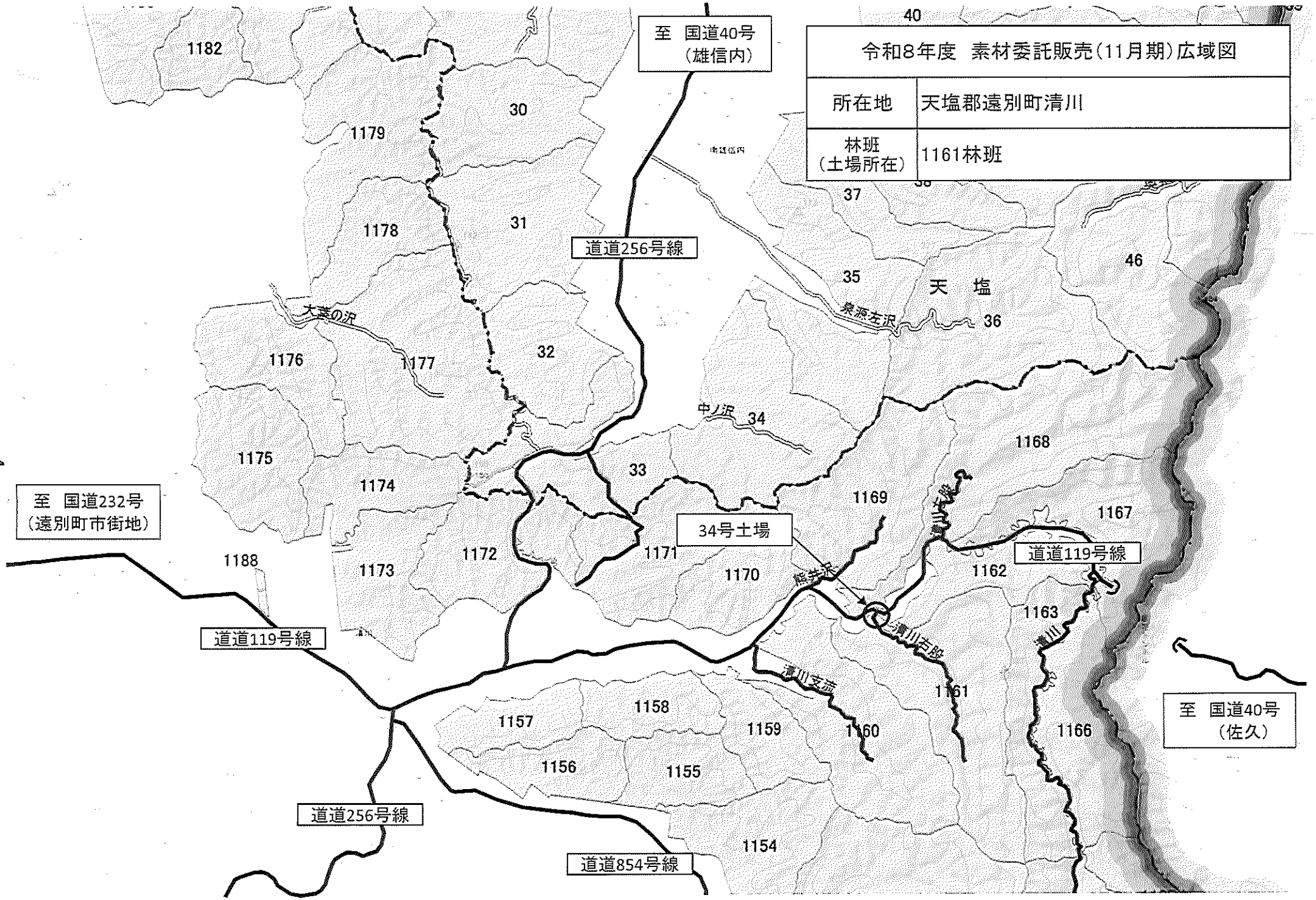
入札番号		椪番号	
所在地		樹種	
長級	径級	本数	材積
計			

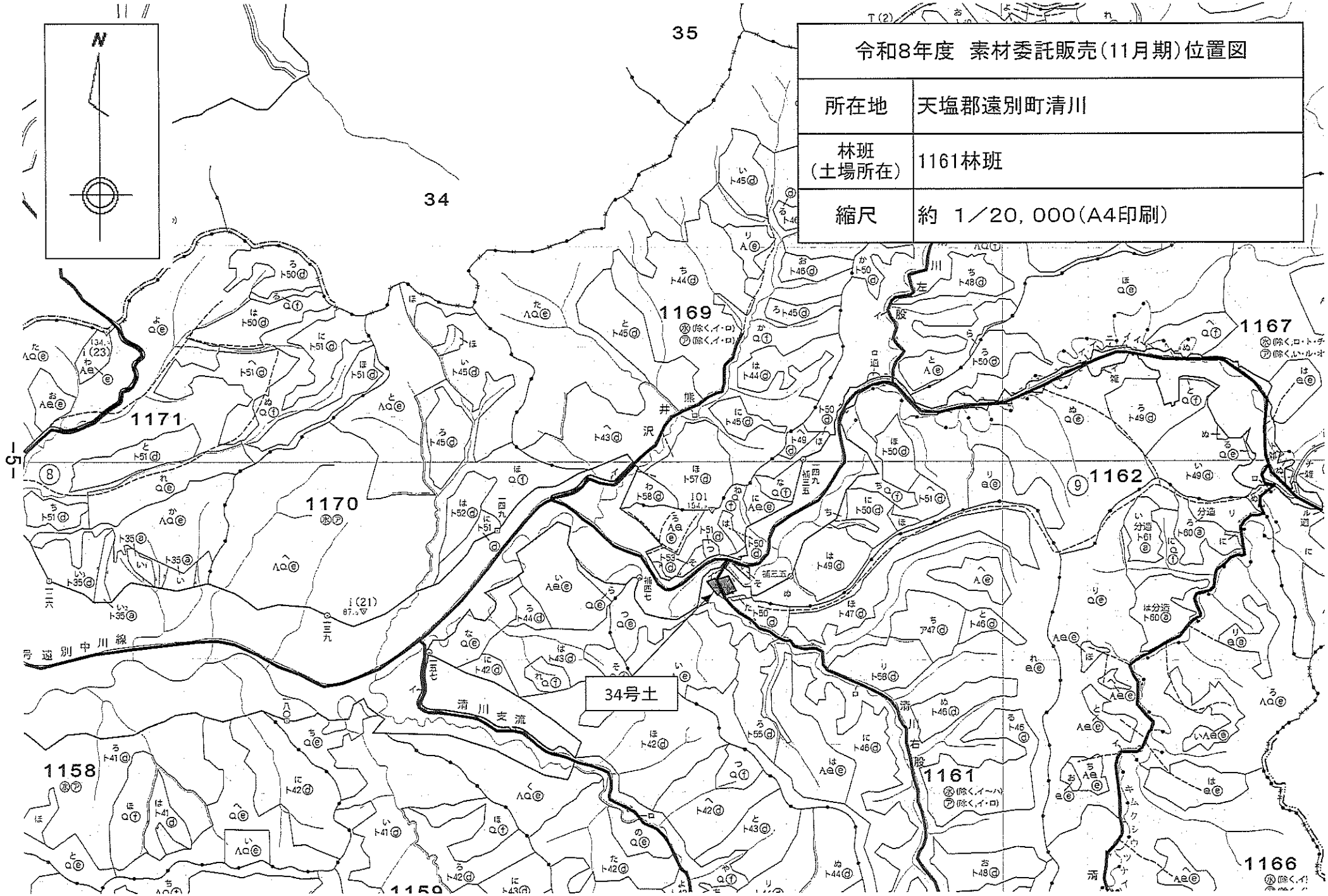
入札番号		椪番号	
所在地		樹種	
長級	径級	本数	材積
計			

入札番号		椪番号	
所在地		樹種	
長級	径級	本数	材積
計			

入札番号		椪番号	
所在地		樹種	
長級	径級	本数	材積
計			

入札番号		椪番号	
所在地		樹種	
長級	径級	本数	材積
計			


令和8年度　素材委託販売(11月期)広域図
所在地
天塩郡遠別町清川
林班
(土場所在)
1161林班
至　国道40号
(雄信内)
至　国道232号
(遠別町市街地)
至　国道40号
(佐久)
道道256号線
道道119号線
道道854号線
34号土場
天　塩
大葦の沢
桑漁左沢
中ノ沢
清川右股
清川支流
清川
1182
1179
1178
1176
1177
1175
1174
1173
1172
1171
1170
1169
1168
1167
1166
1163
1162
1161
1160
1159
1158
1157
1156
1155
1154
1188
30
31
32
33
34
35
36
37
40
46


令和8年度　素材委託販売(11月期)位置図
所在地
天塩郡遠別町清川
林班
(土場所在)
1161林班
縮尺
約　1／20，000(A4印刷)
N
34号土
1161
1162
1167
1169
1170
1171
1158
1166
清川支流
清川右股
清川左股
熊井沢
遠別中川線

34号土場配置図

至　道道119号

清川右股林道

対象外	物件番号 31	対象外	対象外	対象外
34－5	34－4	34－3	34－2	34－1
トドマツ	トドマツ	トドマツ	トドマツ	トドマツ
一般材	低質材	一般材	低質材	低質材
3.65m	3.65m	3.65m	3.65m	3.65m
30～54cm	30～50cm	20～28cm	20～28cm	20～28cm
194本	307本	255本	231本	227本
85.741m	126.495m	59.741m	51.778m	52.399m